



黒潮町鳥獣被害防除対策事業のお知らせ

町内ではイノシシなど野生鳥獣による農作物への被害が発生し、深刻な問題となっています。このため黒潮町有害鳥獣被害防止対策協議会では、鳥獣被害防除対策事業として柵等の設置に対する支援を予定しています。

そこで、下記、要件にて募集をいたします。

対象場所	イノシシ等による被害が発生している黒潮町内の田畑等
事業対象	網、ネット、トタン、電気柵、溶接金網、設置に必要な鉄筋等の資材経費
対象者	黒潮町内に住所を有する個人又は団体
事業内容	資材購入経費の2/3以内（申請者負担1/3以上）

「鳥獣被害防除対策事業」事業内容及び申し込み方法

- 事業内容
イノシシ等による被害が発生している黒潮町内の田畑等で、防除対策を実施する場合の資材経費に対して補助を行う。
- 申し込み・問い合わせ先
黒潮町役場 佐賀支所 海洋森林課 林業振興係内
黒潮町有害鳥獣被害防止対策協議会事務局
TEL 55-3115
(事業実施依頼書は、佐賀支所1階 海洋森林課
本庁2階 農業振興課にあります。)
- 申込書類
事業実施依頼書、設置予定箇所の写真（設置距離を計測のこと）
- 受付期間
平成30年4月2日（月）～平成30年4月27日（金）

※注意点

- 申請の際に提出していただく「事業実施依頼書」により協議会で、資材を一括発注（入札）させていただきますので、負担金額は入札後、確定となります。
- 資材配達時期については、6月中旬～下旬の予定です。
- 申請多数の場合はご希望に添えないことがありますので、あらかじめご了承下さい。
- 資材設置期限については、平成30年度内（2月末）までに完了すること。